

平成 25 年第 3 回定例会

大野誠一郎による質疑応答全文（9 月 10 日）

大野誠一郎

昨日、今日と、各質問者がオリンピック、あるいはパラリンピックの開催決定を祝福いたしておりましたが、私も心よりお喜びを申し上げたいと思います。

それでは、質問通告に従いまして質問を行いたいと思います。

1つ目は、基幹産業、農業の「もうかる農業」について、2つ目、新都市拠点開発エリアについて、3つ目、分賦金についての質問をしたいと思います。

まず、基幹産業、農業の「もうかる農業」について質問したいと思います。

この農業の問題につきましては、市長就任以来3年9カ月になりますが、事あるごとに農業についての所見、あるいは思いを伺ってきているわけですが、いまだにどうしても私には疑問があるわけですが。所見、あるいは思いに対して、一体どのような施策が展開されてきたのか、そして、実際「もうかる農業」がスタートしたのか、あるいはまた、今後の課題なのか、そんなことを私は思うわけですが。

そのようなことで、最初に、市長は基幹産業である農業をどのように考えているか、それをお伺いしたいと思います。

中山一生市長

龍ヶ崎市は、古くから県南地域の穀倉地帯として栄え、稲作を主体とした農業は、現在も当市の産業の中で大切な役割を担っているものと認識しております。こうした水田農業に加えて、現在は畑作や施設園芸などの振興が図られ、レディーファーストトマトや小菊は茨城県から高い評価を得て、銘柄産地として指定を受け続けております。また、畜産業を営む方々には優良な乳製品や鶏卵、豚肉等を生産いただいているわけですが、その家畜の排せつ物を活用した堆肥は、稲作や畑作で使用する化学肥料の量を低減させるなど、当市の環境に配慮した農業の実践にも役立っているところです。そのほか、当市の米などの農産物は、市内小・中学校の学校給食の食材にもなっており、安心・安全な食の提供という観点からも重要な役割を果たしております。

こうした農産物を生産する意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるとともに、龍ヶ崎産の農産物が全国的に地名度のあるものとなるように、今後も支援をしてみたいと考えております。

大野誠一郎

通常、基幹産業である農業と申せば、やはり農業の算出額が大きいと、こういったことが浮かぶと思いますけれども、そういったことでは私はない意味で、そう申しているのだらうと思って質問したわけですが。

6月の議会において、糸賀議員が、やはりこういった農業の問題で質問をしたとき、市長は、農業が栄えることにより商業が栄える、農業が元気になれば龍ヶ崎が元気になると答弁したわけですが。

私は、なぜこういう質問をするかといいますと、どうも農業、商業も右肩上がりどころか右肩下がりと、長期的な低迷状態になっているのではないかと思いますので、お伺いしているわけなんです。市長ご自身は農業、商業について連動しているということでおっしゃっていますので、農業、商業についてはどんなふう考えているのか、つまり本当に栄えているの

か、やはりそういった認識が一番大事かと思えます。いや、右肩下がりなんだけれども、これを何とかこれから農業、商業も右肩上がりにするんだ、だから、こういう政策、施策が必要なんだと、そういうことが必要なのではないかと思えますが、そのことにつきましては、市長はどうお考えでしょうか。

中山一生市長

「基幹産業としての農業」という言葉は、私もこの場で何度か発言をさせていただいておりますけれども、思いとして申し述べるときには、やはり農は国の礎、農は国の基などとも言いますが、やはり一つの国家にとって農業を大切にしない国は滅んでいくという歴史の繰り返しもございます。そういう意味で、日本も農業を今後とも基幹産業として、日本の大事な産業として大切にしていかなければならないという思いから、このような発言をさせていただいているところでもございますし、これについては龍ケ崎も同様、やはり龍ケ崎の広大な田園、畑作、そして畜産、水産もあるわけでもございますので、その辺は龍ケ崎市にとっても基幹産業として大切にしていけるべき産業であるというふうな思いがあるわけでもございます。

そんな中で、かつて龍ケ崎市が大変繁栄をしていた時代、伊達藩の飛び地であって、特区のような形で飛び抜けて繁栄していた時代もあったわけですが、やはり昭和期までは、例えば、今までも何度も問題になっております龍ケ崎市街地の商店街などは空き店舗のない、「空き店舗」という言葉が龍ケ崎市の辞書にないというような、そういう繁栄をしていた時期もあったわけでもございます。その時期の話として、やはり農業が元氣だと龍ケ崎市も元氣になる。農業が栄えることによって商業も栄えていた時代があったのは、これはもう歴史的な事実であろうと私は思っておりますし、でき得ることならば、やはり今、大野議員がご指摘されていたように、決して今、右肩上がりの絶好調な状況ではないのが現状であるのは認識をしているわけでもございますが、今後もやはり農業が栄え、そして、今、6次産業などというような取り組みも盛んになってきているところでもございますので、その点も行政としてもしっかりと見据えながら、商業、工業等もやはり農業と連動しながら、それぞれが相乗効果で繁栄をしていく、そのような未来を描いていかなければならないのかなというふうに考えております。

大野誠一郎

市長の思いは、このところずっと聞いておりますので、その思いはわかります。ところが、やはり実態といたしまして、6月の議会にもお話しされましたとおり、農業の就農人口が2,270人、それから、全就業人口の6%です、そして、平均農業所得は161万ですと、こういった実態は重く受けとめて、その思いをお話ししていただきたいと思えます。先ほどのオリンピックではございませんが、7年後には就農人口が、この2,270人から一体何人になっているのか。この2,270人も、若干肩つぱ的なことでございますけれども、恐らく7年後には100人とか何百人単位、あるいはひよっとしたら認定農業者プラスアルファということでもって、100人以内になる可能性もあります。そういったことを踏まえて、今後施策の展開をお願いしたいと思います。

「もうかる農業」とは、どのように考えているかお尋ねしたいと思います。

茨城県でも、茨城農業改革大綱を平成23年4月に発表いたしましたし、2011年から2015年の5年間の農業改革大綱をつくりました。この中で、本市としてはやはり水田農業が大きくかかわっているかと思えますが、「もうかる農業」の実現による経営の安定といたしまして、水田経営、あるいは園芸、それから、畜産という三つの項目に分かれて明記されておま

すけれども、そういった中で所得水準の向上を目指してうたわれておりますけれども、市長といたしましては、「もうかる農業」をどのように実現しているのか、どのように考えているのか、所見をお伺いしたいと思います。

中山一生市長

近年、日本の農業は消費者ニーズや流通形態の多様化など、社会構造の変化に加えて輸入農産物の増大による価格の低迷、そして、農業従事者の高齢化や担い手不足などにより耕地利用率が低下し、農業生産額も減少傾向にあるなど、様々な課題に直面しているのは今、議員のご指摘のとおりだと思います。こうした日本の農業を取り巻く厳しい環境は、当市においても同様であり、農業は食を支える源であると同時に、活力ある地域づくりには欠かせない産業であることから、やはり大事にしていかなければならない産業であるというふうに考えているところです。

「もうかる農業」とのお尋ねでございますけれども、農家の方々の所得向上が図られ、安心して農業に従事でき、効率的かつ安定的な農業経営と担い手の育成が図られる農業であるということは、もう言うまでもないことだと思います。特に、やはり担い手、若い、これから農業をやろうという意欲のある担い手が、やはりもうかるということで一つ担い手となるならないかの境目も出てくるということでもございますので、やはり「もうかる農業」という形を、これからはいかにしてつくっていくかが問われているところかと思っております。

そうした「もうかる農業」の実現目指して、現在は行政と生産者、そして、生産者団体など、龍ヶ崎産の農産物にかかわる多くの方々との連携を深めながら、農産物のブランド化に取り組んでいるところでございます。

大野誠一郎

「もうかる農業」、所得水準の向上ということで施策を展開しているわけでございますが、なかなか所得水準の向上とはいわずに、毎年地域の一番小さい単位である坪とか組合とか、いわゆる隣近所の中で、今年は誰々さんがやめた、誰々さんもやめたということでもって、やめる農家がたくさんございます。

また、若い担い手というのは、政府が新規就農給付金というものが昨年から出てきまして、そういったことの波及効果により、全然手持ち資金もゼロで、何の当てもなく江戸崎の普及センターのほうには、やりたいんだけどという形の担い手の係の、あるいは新規就農者の担当者のほうには、絶えず相談が多いそうです。しかしながら、まだまだ若い担い手というのはやめる人から比べますと、大変多いというのが現状でございます。それは結局、「もうかる農業」とはまだまだほど遠い、そういう感がしていると思います。

続いて、農業といえば、あるいは龍ヶ崎の農業といえば水田、畑作、施設園芸と三つに分かれるかと思えます。耕地面積3,431ヘクタールと、大体水田と畑は恐らく6・4、水田が6割、畑が4割、2,000町、2,000ヘクタールと千三、四百ヘクタールぐらいに分かれるんじゃないかと思うんです、まあおおよそでございますが。そういった水田、畑作、施設園芸に対する施策の現状はどうなっているのか、これをお願いしたいと思います。

羽田利勝市民生活部長

まず、水田における施策の現状についてであります。

当市は、稲作が農業産出額全体の6割を占める稲作単作地帯であります。昨今の米価の低迷や農業従事者の高齢化、減少に伴い、地域農業を支える農業者の育成及び支援が重要な課題となっております。こうした中、食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、農業経営者が将来に向けて明るい展望を持って生きていける環

境をつくり上げていくための施策として、国が推進する経営所得安定対策に行政及び農業団体等が連携、協力して取り組んでいるところであります。

この対策には、麦、大豆、飼料作物、加工米など、食料自給率の向上や国内生産の確保を図るために戦略作物と位置づけられた農作物に対し、国から交付される水田活用の所得補償交付金や米の補償交付金、米価変動補償交付金などがありますので、これらの交付金の周知に努めつつ、推進を行っているところであります。

次に、畑作における施策の現状についてであります。

本市北部の大地では、以前スイカやメロン、大根、白菜など、農作物の生産が行われておりました。現在もこれらの高品質な農作物を生産している農家の方々がおりますが、最近では、本年7月16日に茨城県の銘柄産地指定の更新を行った小菊を栽培する農家も増え、生産量、販売額等も順調な伸びで推移しております。

今後さらなる産地の確立に向けて支援してまいりたいと考えております。

次に、施設園芸における施策の現状についてであります。

先般、小菊と同様に茨城県の銘柄産地の再指定がなされたファーストトマトは、市場や消費者からの引き合いも多く、高い評価を得ております。

また、新規就農者をはじめ、イチゴ栽培などを行っています施設園芸農家も「もうかる農業」の実現に向けて取り組んでいるところであります。

また、市では農業者への営農支援として、農業ヘルパー制度支援事業を行っておりますが、主に施設園芸農家の方にご活用いただいております。

さらに、環境に優しい農業に取り組むエコファーマーの取得を推奨しておりますが、現在、トマト、小菊、イチゴ農家については、全農家がエコファーマーを取得しております。

今後も事業の周知を行い、水稻農家を中心に取得拡大に努めてまいりたいと考えております。

そのほか、全般的な施策では、農・商・工連携による地域ビジネスの仕組み、いわゆる6次産業化を推進すべく、昨年度は認定農業者連絡協議会研修会において説明を行いまして、制度の周知を行ったところであります。

また、農地利用集積円滑化事業による農地集積協力金や規模拡大加算による農地の貸し手、受け手への支援、さらには、茨城県農業改革推進総合対策事業等による施設整備等への助成を行いまして、農業経営コストの軽減につなげております。

新規就農者への施策につきましては、青年就農給付金により年間150万円を最長で5年間支給し、経営が軌道に乗るまでの間を支援しているところでございます。

大野誠一郎

水田、あるいは畑作、施設園芸に対する施策の現状ということでもってお尋ねいたしました。

今、羽田部長がお話した内容は、当然間かなくてもわかる内容でございます。決算書、予算書見れば、それはわかります。私がお聞きしたいのは、中山市長が「もうかる農業」を目指すということでもって、就任以来3年9カ月やってきたわけですね。その中で今までの継続的な施策ではなく、新たな「もうかる農業」への施策はどのようになっているのかということをお聞きしたわけです。

私からあえて答弁すれば、ブランド化を目指す、これが唯一、中山市長の施策であるのではないかと思います。特に

畑作に関しては、これは中山市長ばかりでなく、これまでずっとほとんど無策に近いのではないだろうか、そう私は思います。水田の施策は国が所得補償とか、あるいは様々な形で助成金を、いわゆる生産調整というような形でもってやっております。ですから、ある意味、「もうかる農業」についての施策をなくとも、あるいは今お話したような内容がなくても農業は進んでおります。しかしながら、八原や長戸地区、それから、若柴地区等々についての畑地については、ほとんど無為無策ではないかと思えます。

農業の問題でいろいろ質問をしたときに、私も今まであえて畑作については話しなかったけれども、今回はどうしても畑作に対する施策をぜひともお伺いしたいと思います。中山市長、よろしいでしょうか、羽田部長ですか。

羽田利勝市民生活部長

畑作についての様々な施策というようなことでございます。

本市北部の畑作地帯では、小菊、大根、スイカ、落花生などの園芸品目を組み合わせた経営を行っておりますが、担い手の高齢化などにより、産地維持が難しくなっております。

今後の市農業の一翼となるであろう都市型農業を担う地域でありますことから、露地及び施設での軟弱野菜を中心として、その産地化を推進し、団地的生産と計画的な生産体系により担い手農業者の確保育成、生産組織の充実、強化や出荷体制の整備を図ることが大変重要であるというふうに認識しております。その中でも、麦、大豆の作付拡大につきましては、食料自給率の向上を図る観点からも米の生産調整の中で転作作物として推奨しておるのが現状でございます。畑地においても取り組みたいという生産者がおりましたら、普及センター等の指導、助言を受けながら生産技術と品質向上を図るため支援してまいりたいというふうに思っております。

現在のその畑作に関する県の補助でございます。

平成25年、今年度ですけれども、茨城の畑地再生事業、これが始まっております。これは畑地を対象に点在する耕作放棄地と周辺農地を一括で借り上げて大きな区画に整備してから、農業生産法人などに一括して貸し付ける新規事業でございます。条件のよい農地へと生まれ変わらせることで借り手を増やし、畑地の耕作放棄地をテコ入れするものでございます。

この事業は、県農林振興公社が耕作放棄地の畑地と周辺農地を一括で借り上げまして、一回り大きな区画、3ヘクタール程度に簡易整備した、土地改良もした上で、規模拡大や農業参加者を希望する意欲ある担い手に一括で貸し付けるというものでございます。このような畑については支援策を講じている状況でございます。

大野誠一郎

るるいろいろとこういった支援策をしておるといような内容で答弁していただきましたが、何回も言うように、私がお聞きしたいのは、中山市長が就任してから、「もうかる農業」についてどのような施策をしているかと、そういう話をしておるわけでございます。

畑地の農地再生事業というのは、これは後に用意しております今後の展開ということだろうかと思うんですが、その中で麦、大豆というお話がありましたけれども、改良普及センターは指導でございます。栽培の指導でございます。現在、龍ヶ崎で麦、大豆をつくっている面積はほとんどゼロに近いと思えます。それは、つくっている人が全くいないわけではございません。ただ、それは1反歩とか小畝とか、少ない面積を、商品売るといような内容ではなくて自家消費ということをや

っていることだと思います。

麦、大豆というふうに簡単に言いますが、現在、麦、大豆をつくっても販売できません。この件について羽田部長、ご存じですか。

羽田利勝市民生活部長

麦、大豆につきましては、現在、その販売先につきまして主にJAが取引されているというふうに認識しております。いずれにしても、その品質につきましては等級がございまして、一定の品質が確保できないものについては取引しないというようなことで、事前に契約をして栽培するというような大変厳しいような状況であるというふうに認識しております。

大野誠一郎

市長、あるいはこの議場にいる皆さん方にも認識していただきたいんですが、麦、大豆は売れません。今現在、JAを通してということでございますが、JAでは県の段階で割り当てがございまして、全国的な中で茨城県のJAはこれだけですよというように割り当てがありまして、その後、今度は各地区のJAに割り当てがあります。JA竜ヶ崎は、牛久、利根町、龍ヶ崎で構成されておりますが、牛久や利根町が既に作付面積がございまして、その割り当ての範囲で龍ヶ崎の新規参入は認められないというのが現状でございます。したがって、畑地の再生事業で何をつくるとか、いわゆる麦、大豆をつくるといことになれば、新たな新規参入者として受け付けはいたしませんし、そういった販売はできません。これは意外なことかもしれませんけれども、それが実態でございます。

もとに戻ります。先ほど羽田部長にも、中山市長就任以来の展開や施策の現状を今もお尋ねしましたが、なかったものですので、先ほど私がお話ししましたブランド化、これが唯一、進めていることだと。これにしても、できますれば、私はこの4年の中でスタートしていただきたい。つまり準備段階においてブランド化を目指してスタートしてもらいたいというふうに思っておりましたが、これもままならない状況でございます。今、認定基準というか認定制度の基準を決めている、そういった段階ではないかと思っておりますので、さあブランド化をスタートしようというのは、早くても来年ではないかと思っております。

そこで、施策がないことは重々わかっていながらお聞きするんですけれども、水田、畑作、施設園芸にかかわる施策の今後の展開をどのように考えているのか、できれば中山市長にお尋ねしたいんですが、いかがでしょうか。

中山一生市長

議員ご指摘のように、私もこの農業生産物のブランド力アップというのが、やはり大きなキーワードの一つであると認識をしているところでございます。

龍ヶ崎市の農業生産者、大変おいしくて、さらに品質が高く、さらには安心・安全の農業生産物を生産されているわけでございますし、各生産者それぞれ様々な努力をされて、おいしいものを生産をされていらっしゃる。ただし、よく言われることではございますが、茨城県もそうですし、龍ヶ崎も宣伝下手なところがあるというものがよく言われるところでございます。その宣伝下手も、やはり一つの理由は確固たるブランドが確立していないから、なかなか思い切った宣伝ができないというのも一つの理由ではないかなというふうに考えているところでもございます。

私が、ここでも何度か申し上げましたが、ブランドというものは、やはり一朝一夕にはできないものでございます。やはり年数をかけて一つ一つ、その歴史を積み重ねていくことによってブランド力が向上していく。そういうものがブランドであろうというふうに考えているところでもございますので、確固たるやはりブランドを確立していかなければならないという思いで、現在

は取り組んでいるところでもございます。

そして、さらにはブランドという名前は、その農産物だけでなく、やはり龍ヶ崎市の名前もブランドとして売っていかねばいけぬわけですが、私は確固たるブランド戦略で全国に名前が知れわたっていただきたい、その農産物が、龍ヶ崎市のブランド力もアップするような、龍ヶ崎市のアイデンティティーを外に出て主張してくれるような、やはりその農業ブランドになってもらわなければならないと考えているところでございます。

そういうことで、今この日本の農業というのはTPPの問題などもございます。国内での競争だけを想定していたのでは、場合によっては、やはり今後の農業生産者間の競争に勝ち残れない、残っていけない事態も考えられるわけでもございますので、やはり龍ヶ崎市のブランド、そして、龍ヶ崎市のアイデンティティーを体現するようなブランド戦略というのが私は求められていると考えているところでございます。

そういうこともありまして、様々な農業を底上げる施策というのは、従来から国・県等々でも継続的に、そしてまた、新たな取り組みを含めて、政権交代などもありましたが、政権が交代するたびに様々な形で行われているところでもございます。これはもちろんこれだけでは私は農業の繁栄はないし、日本の農業力の増強にこれだけではつながらない。やはり生産者の工夫、努力もなければならぬと思いますし、それに加えてやはり龍ヶ崎市としては今後もブランド戦略を確固たるものとしていかねばならぬと考えているところでございます。

大野誠一郎

思い、あるいは持論はわかりますが、大変時間も費やしてしまいました。

先ほども話しましたとおり、ブランド化、これもまだスタートできないというような現状でございます。私が、その「もうかる農業」についての施策をどのような展開をするのかということになれば、先ほどもちょっと話が出ましたとおり、6次産業化を目指す、こういった具体的な、それもただの6次産業化を目指すではなくて、6次産業化を目指すために具体的な施策を展開する。このようなことをやりながら、「もうかる農業」をやりましょうよと、そんな答弁を求めたわけですが、それが無いのが残念ですが、時間もありませんので、このぐらいにしたいと思います。

続きまして、新都市拠点開発エリアについてお尋ねいたします。

新都市拠点開発エリア調査報告書が、新都市拠点開発促進会議及び新都市拠点開発プロジェクトから、平成25年3月提出されましたが、この報告書について、先だつての6月議会には副市長がその促進会議の長をやる手前、いろいろ経緯を説明、あるいは所見がありました、市長の所見を改めてお伺いしたいと思います。

中山一生市長

新都市拠点開発エリアにつきましては、昨年4月に庁内検討組織として新都市拠点開発促進会議並びに新都市拠点開発プロジェクトを設置し、土地利用の可能性について調査検討を進めるとともに、土地利用促進調査を実施し、これら課題の分析や対応策の検討結果について報告書に取りまとめ、議会へも報告をさせていただいたのは、今、ご指摘のとおりでございます。

本調査では、本地区の土地利用を様々な要素から考えた中で、最大の影響が想定される大規模商業施設の立地を仮定し、それによる集客状況や既存商業への影響、そして、交通環境の変化やその対策などをシミュレーションするとともに、都市計画法や農地法などの法規定に基づく土地利用の可能性などについて調査を行いました。

その結果、大規模商業施設による土地利用では、市外から一定の集客見込みがあり、市全体としては売上増となりますが、四つの市街地の全ての既存商業に売上減の影響が示され、また、法規定関係では、本市全体の農地のあり方等を示す農業振興地域整備計画の見直しの必要性が新たに課題として示されたところであります。

私自身、この地区の潜在力を生かしたいとの思いが強くなりますので、その対応等につきましても、やはり性急にならず慎重かつ周到に取り組んでいかなければならないというふう考えているのは所見として今、言えることでございます。

大野誠一郎

市長は、昨年の3月議会において、ふるさ龍ヶ崎戦略のプランの中に示されております、新たな商業拠点の形成を目指すという主要事業につきまして、私が質問したところ、中山市長はこのように答弁いたしました。「この人口減少時代、競争が激化する中では、今この時期が最後のチャンスではないかと思っているところでございます」。この気持ちに変わりはないんですか。

中山一生市長

変わってはおりません。そういう意味では、やはり座して眺めているだけではチャンスは、今後このようなチャンスがもしあった場合には、もう二度とないというぐらいの危機感を持って当たらなければならないと考えております。

大野誠一郎

それと、もう一つですが、開発エリアの「土地利用の実現化に向けて、庁内一丸となって努力していく所存であります。そうした決意も庁内の職員には示したところですよ」と、このようにも答弁いただきました。並々ならぬ決意のほどを示していただきましたが、この決意についても変わりはないでしょうか。

中山一生市長

調査などを進めていく中で、様々なハードルが明らかになったところではございますが、やはりそのハードルを越えていくためには全庁一丸となって進んでいかなければならないというような思いは変わっておりません。

大野誠一郎

もう1点確認させてください。「龍ヶ崎市街地の都市機能の充実を含め、将来への発展へと結ぶ新都市拠点形成を実現していきたいと考えております」、この実現する気持ちに変わりありませんか。

中山一生市長

市民が喜んでいただける場所になって、さらには、広域から多くの人々が交流をしてくれる、にぎわいの拠点を実現したいという気持ちは変わっておりません。

大野誠一郎

こういうことをなぜ確認するかといいますのは、一応一般質問は通告しております。そして、練りに練って、その答弁をいただいているわけですね。なおかつ議事録にも残っておるわけでございます。私、故意に曲げてお話ししているわけじゃござ

いません。そのまま議事録に残っております。といいまは、実現をするためには、かなりスピードアップしていかなければ実現できないのではないかと私は思います。なぜかといいますれば、これまでの議論を聞いたり、あるいは担当者との話をしておりますと、とにかく受け身でいきましよう、自前で開発できないんだと、そうですね、財源の問題がありますから。となれば、大型商業施設、前回の議会でも一つの仮想モデルというような言い方しておりますが、ある程度の大型商業施設が来なければ開発ができないわけですね。その他の排水とか道路の経費に関しても、いわゆる市がやらなくちゃならない部分に関しても、大変多額な金額があるわけですから、まずもって大型商業施設、つまり、あそこを開発しても十分過ぎるほどの利益がなければ来るわけないわけです。それを昨日もお話した、市長がお話しているように、ジャスコの例をお話してありましたけれども、何かあったときに対応できるような、そういうようなことでできるわけないですね。促進会議の中でも随分話されているわけですね。つまり、地区計画を策定しなくちゃならない。それから、事業計画をつくらなくちゃならない。そういう具体的なことがなければ都市計画を、あるいは農地法の、昨日、長岡副市長は諸手続のというお話でありましたけれども、前へ進まないわけですね、具体的な形がないと。それは促進会議の中でも職員の皆さん方が、8回開きまし促進会議の中では十二分に検討されているわけでございます。何かの話があったら、それに間に合うように今、調査研究しておるんというような話が出たものですから、これは私が去年の3月にお話したような、その最後のチャンスだと、庁舎一丸になってやると、実現していくんだと、これは話が違ふなと思ったわけで質問をしたわけでございます。

私が心配するに及ばず、その気持ちは変わらないということでございます。そう確認させていただきました。

さらに、前回の6月議会の中で、盛んにポテンシャル、あるいは複合施設というようなことを述べております。複合施設の具体的なイメージ、これはどのように考えているんですか。6月議会において、商業施設ありきじゃないんですよ、複合施設なんですよ。複合施設がどういうものかわかりませんけれども、場合によっては、これ全部自前でやるようになってやうんですよ、先ほど話しましたとおり、大型商業施設ありきじゃないんだと、でも、なかったら開発できるんですか。そういう意味で、どうい複合施設を市長はイメージしているのか、それをお伺いしたいと思います。

中山一生市長

複合施設というなお話でございましたけれども、私が常日頃から申し上げていることは、やはり市内の市民が喜んでもらえるような施設、さらには、この周辺住民にも、多くの周辺住民にも集ってもらえるような、交流をしていただけるような施設という意味で申し上げていたことかなと思います。

また、別の答弁だったかもしれませんが、スポーツ施設や文化施設などというふうに申し上げたこともありますし、子どもたちや若者が集まる施設ということで、ちょっと誤解を与えるような言葉を使ったこともございましたが、私の本意は、やはり子どもたちが安全に遊べるような施設があればいいなという思いもあります。極端な話、あの場所にふさわしいかどうかは別としても、テーマパークのようなものがあそこがあれば本当に子どもたちは喜んでもらえるのかな、若者たちも喜んでもらえるようなものも可能性があるのかなというように思いで、様々な施設を頭に浮かべながら、そのようなお話をさせていただいたと思っております。

そんな中で、スポーツで大変各地で集客のある施設、有名な施設もございまして、文化施設なども可能性としてはあると思います。温浴施設で集客を集めている施設もありますし、例えば子ども議会のときにも、ここで発言をさせていただきましたけれども、映画ファンの人にはシネコンなどがあれば、本当に喜んでもらえると思いますし、広範囲から人が来てく

れるのではないかなと思っております。

今のご質問の答弁になったかわかりませんが、私のイメージとしてはそのようなイメージでございます。

大野誠一郎

複合施設のイメージ、これまでもそういうイメージは聞いておりますので、わかります。わかりますが、それはやはりスポーツ施設、あるいは映画館、そういったところに来るかもしれませんけれども、事業者がですね、それは恐らくこちらでちゃんとした受け皿をつくって、さあ、どうぞ来て下さいというようなイメージが私には大きいのではないかと思います。そういった中で商業施設ありきではないということが、私は、これは本当につくる気持ちがあるのか、実現する気持ちがあるのかというような気持ちを、先だつての6月に持ったものですから、私は別に特に促進するわけじゃないんだけど、私がこの龍ヶ崎戦略プランのときに、今までの開発検討エリアから検討が抜けて開発エリアだと、本当にやるのであるのかなと思つた意味で、昨年の6月に質問したところ、先ほどのような、最後のチャンスだ、庁舎一丸となってやっていく、実現しますよと強く言っているものですので、こういう質問をしているわけなんです。

新たな商業拠点の形成という主要事業には、工程表がございます。平成24年には影響度調査、それから、土地の活用方針の策定ということになっております。そしてまた、25年には都市計画変更調整という工程表がございます。さらに、促進会議の内容なんかを聞いてみますと、今年度の早ければ4月から5月、遅くても9月頃までには事業者の選定がされていなければ、具体的な話の進め方ができない、そんなふうに話し合いがされております。具体的な事業者はどのように考えているのかお尋ねいたします。

中山一生市長

事業者ということでございますけれども、事業者の公募についてでございますけれども、新都市拠点開発エリア調査報告書の各種手続の必要期間の項目の中で、事業者決定に関する事項を掲載しております。こちらにつきましては、仮想モデルのシミュレーションに基づく土地利用を想定した場合の事業化に必要な手続についての最短の期間を表記したものでございます。

今後、今回の調査結果で示されている課題の中で先行して進めていかなければならないのが、農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づく基礎調査の実施、それに伴う現在の農業振興地域整備計画の見直しでございます。これらのプロセスがやはり必要になってくるわけでもございますけれども、事業者に関しても公募をすることになりますし、既に手を挙げている事業者も、その関心を示している事業者もあるというふうに向っているところでもございますが、そういう先入観にとらわれないで、広く公募をしていかなければならないのかなというふうを考えております。

大野誠一郎

事業者の公募ということになる、今、そう答弁されましたけれども、今年の5月に地権者の意向調査をした結果を5月24日頃、文書で送付したということでございます。やはり物事を進めるのに、今、事業者の公募をするとは言ったものの、地権者をさておいて、龍ヶ崎市の市有地でないと公募してよろしいんでしょうかね。私が思うには、やはりその地権者の皆さん方、それから、事業者、そして市が三位一体となってやっていかなければ、これは実現できないだろうと、この駅北開発はもう30数年前からやっておりますね。この30数年前の駅北は竜ヶ崎潮来線からリブラに向かっての南側だと思つてはすけれども、これは串田前市長が市議会議員時代に、この駅北の委員長となって報告書をまとめているわけで

ございます。かなり古いものですから、読む必要ないかと思えますけれども。ということは、結局その時代からこの駅北開発というのは考えているわけですね。

私は、中心市街地の活性化についてもいろいろ質問しておりますし、今回もしようかと思ったんですが、時間がないだろうと思って割愛しましたが、やはりこういった新都市拠点開発エリアと中心市街地の活性化事業を、とどもにやはり相乗効果、あるいは共存共栄をしていかなければ、龍ヶ崎のまちづくりはいかかなものかなと私は思っております。新都市拠点開発エリアができて中心市街地活性化策をやらない。逆に、中心市街地活性化策だけやって新都市拠点開発エリアはやらない。片方だけやったのでは駄目なんです、はっきり言って。両方やって共存共栄、そして、相乗効果があって、まちづくりがなされる。片手落ちでは、どちらも低迷、じり貧なんです。そういった意味でお話をしております。

今、事業所の選定については公募しますということになって、時期は示されておられません。報告書の中では、平成N年とN、こういうふうに書かれておりますね。この平成N年とは、平成何年を指すものか市長にお伺いしたいと思います。何年頃を目指すでも結構でございます。

中山一生市長

今、大野議員がご提案いただきましたように、この新都市拠点開発エリア単独ではなくて、やはり中心市街地も含めて龍ヶ崎市全体の商業の活性化につながるような事業でなければならぬと私も考えております。そして、先ほどご指摘のように、この公募をするに当たっても、地権者のご理解をいただくのは、もう当然のことでもございますし、本地区を含めた自然体の将来における農地のあり方、具体的なものでは市内農地の用途区分なども整理していかないと、本地区の土地利用の可能性の見通しが明確にならないというようなこともございますので、一つ一つ着実に進めていきたいと考えております。

また、N年というようなご指摘でございますが、N年はN年でございまして、事業計画が具体となる時期といたしましては、事業者が決定した後、市のイメージする土地利用構成との調整など、ある程度の時間を要するものと思われることから、現時点では具体的にいつとは申し上げられないところでございますが、私の思いとしては、やはり大きなチャンスがあれば、それを逃してはならないという思いもございますので、できるだけ早い時期に準備を整えていかなければならないと考えております。

大野誠一郎

先ほどから何度も言うように、これが全て受け皿づくりを市の財源でやるということでしたら、ゆっくりでもいいでしょうし、そのときに、話が合ったときに検討すればいいことではしょうけれども、やはり全て市の財源で受け皿ができないということになれば、そしてまた、市の所有地でないということであれば、先ほどお話ししましたとおり、地権者、そして事業者を一刻も早く選定をし、そして、市と三位一体で進んでいかなければならぬ、そう思います。事業確定が、いつを目途にしているか、このことについてお伺いしてよろしいでしょうか。

中山一生市長

先ほどの答弁の最後の言葉の繰り返しになりますけれども、事業計画が具体となる時期といたしましては、事業者が決定した後の市のイメージする土地利用構想との調整など、ある程度の時間を要するものと想定をされます。現時点では、具体的にいつとは申し上げられないことをご理解いただければと思います。

大野誠一郎

答弁という答弁は余りないというふうに私は解釈いたします。

続きまして、分賦金についてお尋ねいたします。

稲敷広域市町村圏組合の分賦金のこれまでの見直しの経緯についてお伺いしたいと思います。

直井幸男政策推進部長

昭和50年の稲敷地方広域市町村圏事務組合の設立当初におきましては、構成市町村の消防費分担金の算出に当たり、普通交付税の消防費の基準財政需要額の60%としておりました。ただし、当市におきましては常備消防の中心的な役割を担うという立場から、この割合に捉われず1億2,000万円を負担しておりました。昭和52年度以降は、消防本部の所在市である当市が基準財政需要額の80%、消防署出張所の所在市町村である牛久市、江戸崎町、東町が70%、そのほかの市町村が60%となりました。昭和61年度及び平成6年度には、消防及び救急需要の拡大に伴いまして、負担割合の引き上げを行いましたが、基準財政需要額に応じた算出方法では限界があり、県内の他広域の負担方法を参考に議論を重ね、平成9年度から基準財政需要額を根拠とする算出方法にかわりまして、均等割10%、人口割90%とすることが決定をされました。

その後、一部の構成市町村より均等割10%は負担が大きいという意見がありまして、平成17年から負担方法の検討を重ねた結果、平成20年度より基準財政需要額割50%、消防職員配置数割50%とした算出方法が決定され、現在に至っております。

大野誠一郎

発足したのは昭和50年、以来38年経過しているわけでございます。その間、均等割10%、人口割90%というような算定が3年ぐらい行われたほか、35年ぐらいは常に基準財政需要額、こういったものを基準にして、その何%ということをもって分賦金が算定されているわけでございます。この件につきましては、平成7・8年の頃に龍ヶ崎が90%、牛久が80%、江戸崎、利根町が76%、その他が73%といった頃に、今後の車両、あるいは人件費を賄うためには、今まで以上の、その当時以上の金額が必要である。そういった中で全て基準財政需要額を平均化したらいいのではないかと、つまり交付税の算出する基準財政需要額に応じた金額が入っているものとみなして、その90%を出せば、拠出すれば問題ないだろうということでもって質問した経緯がございます。

平成20年度に基準割が50%、職員割が50%になりましたけれども、平成20年度から現在までの分賦金に対する広域のメリット、つまり各他市町村との比較についてお伺いしたいと思います。

直井幸男政策推進部長

まず、均等割10%、人口割90%でありました、当市の平成19年度の基準財政需要額に対する分担金の割合については96.7%であります。現在の負担割合であります基準財政需要額割50%、消防職員配置割数50%となった初年度の平成20年度が96.4%、直近であります平成25年度が92.1%となっております。

また、直近の25年度の分担金でありますけれども、基準財政需要額に対します分担金の割合は、龍ヶ崎市が

92.09%ですけれども、平均をいたしますと89.08%になります。実際の分担金の額との差額は龍ヶ崎市が2,820万8,000円、牛久市がマイナス718万6,000円、稲敷市がマイナス1,144万5,000円、利根町が516万1,000円、河内町がマイナス1,457万1,000円、美浦村がマイナス5万3,000円、このようになっております。

大野誠一郎

今の直井部長の説明では、聞いている人もなかなかわからないかと思います。基準財政需要額、これは人口、各構成市町村の人口を補正しまして龍ヶ崎でしたら平成22年の国勢調査のときに8万334人、それが補正係数しますと8万3,065人になります。この8万3,065人の補正された人口に1人当たりの消防費の需要額というものは1万1,300円ということが国のほうから示されておりますので、その補正された人口8万3,000人に1万1,300円、1人当たりの1万1,300円を掛けたのが基準財政需要額です。それが龍ヶ崎は25年度においては8億6,434万です。その8億6,434万のうち8億3,626万が稲広に対する分賦金でありまして、これが92%賦課金を納めておりますということでございます。そして、各構成市町村の6市町村の基準財政需要額、つまり平成22年には25万3,857人の人口が補正されて34万、人口は入っていないのか、人口はちょっと書いておりませんね、申しわけないです。

それじゃ、各6構成市町村の基準財政需要額は34億6,300万になりますが、そのうち実際の分賦金は30億8,500万ですよ。したがって、これを割りますと、平均して89.08%が分賦金となっております。つまり89.08%のところ、龍ヶ崎は92.09、約3%多く支払っております。3%多く支払っているということは、龍ヶ崎の消防費の需要額は9億3,863万ですから、それに3%掛けますと、先ほど直井部長が発表したような2,820万、広域のメリットとしてではなく金銭的にはプラス2,820万多く支払っているんですという、こういう内容です。

そのほか、89.08より少な目に拠出している市町村は3市町村ぐらいありますよと。平成7・8年の頃には龍ヶ崎以外は全てマイナスだったんです。それが、先ほどの見直しの経緯について、2回ほど見直した結果、かなり縮まったという内容でございます。

市長にお伺いしたいと思います。私は、基準財政需要額に基づく基準が一番妥当であろうと思いますが、公平、公正、適正な分賦金に対しての所見をお伺いいたします。そしてまた、前市長、前々市長も分賦金の見直しは、その都度行いますというような発言を一般質問の中でして、答弁をいただきました。市長の分賦金の見直しについてもお伺いします。

以上、2点をお願いしたいと思います。

中山一生市長

大野誠一郎議員におかれましては、稲敷広域市町村圏事務組合議員として、同組合の運営、発展に並々ならぬお骨折りをいただいておりますことを感謝申し上げますとともに、敬意を表するところでございます。また、今、質問の中でも詳細にわたった大変詳しい内容にわたる質問でございましたけれども、それだけこの先ほど答弁にありました、経緯等々をつぶさに見てきた経験がおりと思います。今後も稲敷地方広域市町村圏事務組合運営におきまして、様々なご指導をいただきますようお願い申し上げます。

質問の内容でございますけれども、消防費の分担金は応益の負担を構成市町村が平等に負担すべきであるという考えは同じでございます。いかなる物差しで応益の負担をはかるかが問題であり、各市町村は消防費の基準財政需要額

の割合に応じて負担するというのも公平、適正な方法であると思います。また、実際の消防署、出張所への職員配置数割についても、現場への出動時間等の機動面を考慮すると、やはり勘案すべき事項であるとも考えております。

現在の分担金の算出方法は、設立当初からの様々な議論を経て、前年度の消防費の基準財政需要額割50%、消防署、出張所への職員配置数割50%というのは先ほどから答弁があったとおりでございますが、普通交付税の算出基礎である基準財政需要額を基礎としての分担金算出は、一定の客観的、合理的な方法であるというのは、先ほど申し上げたとおりでございます。

また、実際の消防署及び出張所のカバーする地域を考慮しての職員配置数割も、繰り返しますが、地域の実情を反映した実態に即した方法または市民が受けるメリット等も考えると、やはりこれも考えていかなければならないと思っております。また、稲敷市の合併などもございましたけれども、現在、ご承知のように署所の再編もやっているところでもございますので、また様々な負担がそれぞれの自治体をお願いしている現状でもございます。それぞれの特徴を踏まえながら、より実態に沿った公平な分担金の算出方法でなければならぬと考えておりますことから、見直しに関しましては、やはり不均衡、不公平等々がやはり表れた場合には、当然のことながら見直していかなければならないことだと考えております。

大野誠一郎

先ほど直井部長からも答弁ありましたが、大体2,800万から、5年間の間に2,800万から3,300万ぐらいの金額が多く支払われているというふうに私は感じております。10年たつと2,800万は2億8,000万、3億3,000万になります。それから、過去38年間の間の中で、当初から、設立当初から龍ヶ崎は過大な分賦金を支払ってきました。これはやはり時代時代、事情はあります。当初、岡田市長が総務部長のときに、この広域化をまとめました。そして、そのときは龍ヶ崎は自前で消防署がありました。したがって、出だけのお金、財源は出ています、そのときに。したがって、先ほど説明があったとおり、龍ヶ崎で1億2,000万出すから、あとは基準財政需要額の6割を常備消防に、4割は非常備消防ということで、6・4消防ということでもってまとめたわけです。ですから、岡田市長は初代の消防長だろうと思います。そういった経緯もございますので、ぜひ基準財政需要額を基準に、さらなる見直しをお願いいたし、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は、掲載に向けて一部体裁等を調整しておりますが、答弁内容については公式に発表された議事録と照合した上で、忠実に再現しております。